

(別添)

【オンライン等による学習の対応について】

今回は緊急事態における対応であるため、各校の状況に応じて、次のとおり積極的にICTを活用した取組をお願いします。
必要に応じて訪問対応等も含めて行って参りますので、御遠慮なく御相談ください。

1 モバイルルータの貸出

○オンライン等による学習を行う際に、WiFi環境等の対応ができない家庭に対しては、必要に応じて各校に配付済のモバイルルータを児童生徒へ貸与するなどの対応をお願いします。

○なお、当課において予備の機器を管理していますので、不足する場合は御相談ください。

2 端末貸出

○既に端末が配備済の学校においては、生徒用端末の持ち帰りを検討してください（十分取扱いに留意のこと）。

○端末配備されていない学校は、当課の貸出用端末（30台）、先行実践校の予備機等（200台）、パソコン教室用のタブレット（1,300台）等を近隣学校から回収して貸与することも可能ですので、御相談ください。

○その他家庭の端末（家族のパソコン、スマートフォン等）を活用することも、御検討ください。

3 クラウドの活用

○令和3年7月6日付け事務連絡のとおりオンライン等による学習を学校・自宅等どこでも実施できるよう各教科・クラスごとに作成したGoogleClassroomを積極的に活用し、教材（問題演習や動画）の掲載や確認テスト等を通して、学習を進めることも可能です。

4 オンライン等による学習

○学校で実際に行っている授業の配信や、オンデマンド（既に撮影済みの授業動画、NHK for school等の既存コンテンツの活用）など、状況に応じて内容を選択してください。

○校内の通信ネットワークが十分でない学校においては、安定した配信を行うために、モバイルルータも併せて御活用ください。

○配信に当たっては、次のことに留意してください。

- ・動画は健康面に配慮し、長時間になり過ぎないようにする。
- ・文字は大きく、少なく表示する。
- ・確認テスト等を交え、生徒の理解度を把握する。

※オンラインでの提出のみではなく、後日、紙媒体などによる提出を行うことも可能。

【問い合わせ先】

教育政策課 教育情報化推進室 Tel.096-333-2673

配信に関すること : 櫻井・葉玉

機器の貸出に関すること : 源・松本

教育センター 情報教育研修部 Tel.0968-42-1167

: 武下